

第4回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 議事録要旨

日 時 平成30年8月6日(月) 10:00~12:00

会 場 本庁舎4階 議員控室

出席者

(検討会委員)

氏名	所属	役職等	出席
川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長	
道中内 好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		
大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長		
本間 健一	原町区区长連絡協議会 西町行政区長		
廣瀬 要人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		
青田 由幸	南相馬市・飯館村地域自立支援協議会 会長	副委員長	
太田 秀明	南相馬消防署 副署長		
伏見 順栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長		
遠藤 允洋	原町商工会議所 副会頭		
高橋 真	南相馬観光協会 事務局長		
森岡 和人	原町青年会議所 直前理事長		
今野 秀幸	南相馬市小中学校PTA連絡協議会 会長		
星 ちづ子	鹿島商工会女性部(女性団体)部長		
廣畑 裕子	おだかぶらっとほーむ(市民活動)代表		
高橋 莊平	えこえね南相馬研究機構(市民活動)代表		
佐藤 美緒	キューピース(子育て団体) 代表		
佐藤 晃大	公募市民		
齋藤 瑠津	公募市民		

(事務局)

氏名	所属	出席
林 秀之	副市長	
石川 浩一	総務部長	
山田 勇人	財政課新庁舎建設課長	
森 修一	財政課新庁舎建設担当係長	

(委託業者)

氏名	所属	出席
小野 正美	(株)国際開発コンサルタンツ 仙台支店 次長	
高橋 敬宗	(株)国際開発コンサルタンツ 仙台支店 プロジェクトマネージャー	

次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事録署名人の指名
4. 議事
 - (1) 新庁舎建設の基本理念等の修正について
 - (2) 市民アンケート結果(中間報告)について
 - (3) 新庁舎建設場所の検討について
4. その他
5. 閉会

議事概要

1. 開会 (10時00分開始)

事務局

ただ今から、第4回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会を始めさせていただきますと思います。次第に沿って進めていきたいと思ひます。では、2番目の川崎委員長よりご挨拶をお願いします。

2. 委員長あいさつ

委員長

着座にて失礼します。皆さん、おはようございます。

今日は、久しぶりに涼しくなつて、良かったなと思つております。この委員会も4回目となりまして、いよいよ場所に関する議論が始まるということで、活発なご意見を頂ければと考えております。前回は、田村市と福島市に視察に行きました。私は所用で出席出来なかったのですが、委員会が始まる前に副委員長からお話いただいて、大変勉強になったということ伺い、事務局に寄せられた皆さんからのご意見も読ませていただきました。

「色々な参考になった」ということで、そういった点も含めて、今日のご意見いただければと思ひます。それから、今日は市民アンケートの中間結果の報告もあるので、そういったことも踏まえて、活発、慎重なご意見を頂きたいと思ひます。宜しくお願ひ致します。

事務局

3番の議事録署名人の指名から委員長に進行をお願い致します。本日、お手元に市民アンケートの差し替え版として13・14ページの資料と、参考資料として原町区の用途地域内の人口分布の資料2枚をお渡ししていると思ひますので、こちらをご確認いただければと思ひます。それでは、委員長の進行により、宜しくお願ひします。

3. 議事録署名人の指定

委員長

議事録署名人ということで、確か前回は、伏見委員と森岡委員で、時計回りで決めたと思ひます。今野委員と太田委員、宜しいでしょうか。議事録署名人として、後ほど事務局から

議事録が届くと思いますので、ご確認いただきご署名をいただくということで、宜しくお願ひします。

では、(1)新庁舎建設の基本理念等の修正について事務局よりご説明いただきます。

4. 議事

(1) 新庁舎建設の基本理念等の修正について

事務局

【 「(1)新庁舎建設の基本理念等の修正について」資料1により説明 】

委員長

今回の修正は、前回の視察、前々回の議論を反映させて、特に大きな基本理念の1つであった、「誇りを持てる」という文言を直接的には削除して、他の所に入れたということです。ご意見等ございましたら、宜しくお願ひします。よろしいですか。では次に進めたいと思います。では、2つ目の議事で市民アンケートの結果について、ご説明いただきたいと思ひます。

委員

すみません。今の基本理念は、決定になるのですか。

委員長

今のところ決定ですが、いかがでしたか。

委員

では、意見があります。

福島市と田村市に行って、私自身でも整理して、考え直しました。やりたいことがたくさんあるのは分かるのですが、これを実現するために考えるのは、すごく時間がかかると思ひます。もっとシンプルにすべきではないかと思ひます。

委員長

基本理念についてのご意見ですか。

委員

基本理念も基本方針も含めてです。例えば、福島市は基本理念がスローガンのようになっていて、「市民、まちなか、広域に開かれた市役所づくり」というのが基本理念で、基本方針のところの方針を6個に分けて、簡単な説明をつけています。福島市は何十年も前から貯金して、計画を建てて、準備を周到にしているのに凄いなと思ひました。それでも完成してから、「やっぱりここをこうしておけば良かった」とか、「エコだと思ひた機能をやめておけば良かった」と聞きました。庁舎の機能として、シンプルに追求すべきではないかと思ひます。

そうした場合、庁舎として一番大事なものだけにそぎ落としていけば、1つか2つ、多くても3つぐらいになるのではないのでしょうか。災害拠点というのも、どうなのだろうかと思ひます。災害拠点を考えると、一定時間対応できる電力、食糧、場所はどれくらいあればいいのかとなり、日常の業務とは別戸の話になるので、庁舎機能として標準的に考えるのであれば、災害時の拠点機能は無い方が、庁舎として時代の変化に対応できるスペースを確保できるのではないかと思ひます。

委員長

そうすると委員のご意見の中で、2つ、3つにするというのは、何をシンプルにするのですか。

委員

基本理念です。

委員長

基本理念は、前回5つで、今回は4つになります。1つのキャッチコピーをつくるということですか。

委員

キャッチコピーを作りたいわけではないです。ただ、この4つある基本理念を、本当に実現していけるかと考えた時に、絶対無理だろうと思ったのです。

委員長

何故、無理なのでしょう。

委員

例えば、環境に優しい、経済性を考えるという場合、前回、私はパークゴルフ場の話をしました。委員長は場所をご存じですか？

委員長

分かります。

委員

このパークゴルフ場の下に埋まっている石炭灰は、お金がいくらかかるかは分かりませんが、リサイクル可能なようです。ここに埋まっている何百万トンの産業廃棄物をリサイクルして庁舎を建てましたというのであれば、環境に優しいと言えらると思います。環境に優しいのがいいけど、利便性も損ないたくないとか、経済性を考慮すると言っても、快適さが上だとか、そうなってくると意味がなくなってしまうような気がします。ですから、この2点、「市民が利用しやすい庁舎」、「行政事務の機能性・効率性の良い庁舎」だけをもう少し考えて、シンプルで根本的な理念とした方が、後々、後悔しないのではない気がします。

委員長

私の視点になるかもしれませんが、これらは理念なので、大事なものを載ってない、目指すべき方向が載っているわけです。前回の議論では、委員の皆さんはどれも大事だよなと思っているけれど、「誇りを持てる」というのは他と比較してレベルが違うので、今回事務局で考慮して修正いただいたということです。

委員がおっしゃるシンプルなものとする場合、1番、2番は特に大事な物だからというお話がありましたが、もし3番、4番が大事ではないということであれば、削った方がいいと思います。ただ、4つ全部が同じ重みでは無くて、今後、庁舎の場所や粗々の設計の段階になったときに何かに比重をつけて優先しましょうという、プライオリティが出てくると思うのです。その時のことに関わることだと思います。今回の場合は、基本理念で場所や庁舎を設計する上で何を大切にするかというのが4つだということなので、この段階で必ずしも削除する必要はないと思います。もし、これは必要ない、目指すべき方向性として間違ってい

るということであれば削った方がいいと思いますが、その点でいかがですか。

委員

私の伝え方が上手くないので、伝わっていないようなのですが、災害対応拠点施設というと、消防署の隣に消防防災センターがあります。市民交流スペースを入れるというのが書いてありますが、市民交流センターというのが図書館にあります。機能がかぶっていて、それは市役所の機能に必要なのかと思います。

委員長

他の市町村の庁舎にも、そういったものは一般的になっていますが、委員は、南相馬市では他にあるので、いらぬのではないというご意見ですね。

委員

はい。福島市でさえ、もう少しこうしておけば良かったという話があるくらいです。ここはもっと短い期間で行うということなので、庁舎の機能だけに焦点を当てて、議論を深めていく方が、短期間で効率的な庁舎を建てられるのではないかと思います。作ってから後悔してもどうしようもないのです。もし優先順位があるのでしたら、優先順位をはっきり示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員長

それは、具体的な設計を考える段階で、どれかを優先することになるかと思いますが。スペースの関係で、この機能は無理だということであれば、削除することもあり得ると思います。

委員と私だけのやりとりになってしまうので、他の方のご意見も伺いたいと思います。今の意見について、何かありますか。はい。

委員

先程の災害対応で、消防署の近くの施設と機能がかぶってしまうという考え方は大間違いです。消防署というのは、発生した災害に対応するだけの力しかないのです。同時多発的な災害には対応しきれません。間違いなくこれでいいと私は思います。

委員長

他にご意見はありますか。はい、宜しくお願いします。

委員

私は、この委員の意見もあるかもしれないとは思いますが、一市民として、3.11の経験で、どこに最初に行ったかを振り返って考えました。そうすると、色んな場所はあるかもしれないけれど、とりあえず市役所に行って、聞いてみようと頭によぎります。あの時もそうでした。皆さんは如何でしたか。それを考えたとき、この理念があることで、市役所そういう機能が残ることを望みます。

委員

今の意見に対して、宜しいでしょうか。今の市民が5万人いますが、その5万人が市役所に押し寄せたら、機能なくなってしまうのではないのでしょうか。

委員

押し寄せるといふ考え方も別に間違いではないですが、その前に「自分はどこに行って聞くかということ、考えるか」ということを委員の皆さんにお聞きしたのです。そこが大事

なのではないかと申しあげました。以上です。

委員

私もこの前、災害対応の拠点としての庁舎が必要ではないかと言った人間の1人です。災害が起こったら、とりあえず市役所に行って、話を聞いてみようと思います。状況が知りたいというとき、市役所が崩れていたら話にならないですよ。行こうとも思いません。建物の耐震化の必要があります。また、市役所に行って、蓄電池があれば、停電時に携帯の充電だけでもすることが出来ます。ここでいう災害時の拠点というのは、そこで1週間、寝泊まりするための避難所としての機能ではありません。行って、状況を聞かせてもらえる環境があるという意味での拠点です。緊急時にもしっかりと対応できる建物・環境があることが重要なのではないかと思います、そういう拠点に市役所になってほしいと思っています。

委員

災害拠点に関してなのですが、先程、委員の意見で住民が押し寄せるというのがありました。各区に、区役所があります。区役所でも充分機能が果たせますし、震災の時に、区役所に住民が集まってきたこともあります。それ以前に、南相馬市役所としての機能なのか、区役所機能なのか、どちらの機能を重視するのかという物差しを持つことも大事なのではないかと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

委員

非常に細かいことですが、市でハザードマップを作成しています。例えば、私の地区であれば、第三小学校に避難しなさいと明確に示されています。区長は指導する責任があって、「何かあったら第三小学校ですよ」と指導しています。だから市民全員が市役所に来るという考えはなく、各区の総まとめとして、市役所は拠点とならざるを得ないです。理念は何も間違っていないですよ。

委員

一緒に視察に行って、私も視察させてもらったからこそ、いろいろな細かいことも気づきました。いただいた資料の福島市、田村市の理念・計画でも、行政の現状に考慮しながらも市民の意見を反映させようとした結果、うまくいっていること、いっていないことがありました。ただ、うまくいっていないことの方が話しやすいし、今後活かしてほしいという思いがあって市の担当者の方はお話していただいたのだと思います。田村市も福島市も良いところは上がりづらい中で、我々としては粗探しをするような形で、お金かけた分、どうなっているか見せて頂きました。

今の理念については、今後は細かい部分になるのだと思います。災害が起きたときに、保険として、設備にどのくらいの費用やスペースをとるのかというのも、今後の話合いの中で決まってくることだと思います。理念としては4つ全て大事だし、はずせないと思います。方向性として南相馬市の新庁舎を建てていく理念は4つでいいと思います。今後制約が発生した場合は、多方面の話合いの中で、細部にわたって詰めていくのではないかと思います。その考えは多分、一緒なのではないかと思います。

委員長

皆さんからご意見いただきましたが、如何でしょうか。今後、最後に基本計画として1冊にまとまります。その段階でトータルとして見たときに、やはり理念がおかしければ考えてほしいと思います。各委員がおっしゃったように、災害や環境を全く無視するというのは考えづらいと思います。4つの基本理念として据えながら、今後、場所の議論、設計の議論をしていって、最後に1冊の計画書になったときにやはりおかしいとなったときに、改めてご意見いただくということによろしいですか。

委員

うまく話せなかったのですが、言いたかったのは、福島市の基本構想をまねしたかったのです。

委員長

福島市の基本構想をまねしたいですか。

委員

基本理念をシンプルに短めに設定して、後で出てくる細かいものは、基本方針に足していくような形を取りたいということが言いたかったのです。

委員

委員長、いいですか。

委員長

はい。

委員

市民は今、5万数千人いれば、5万数千人のニーズがあるはずです。私は、南相馬市役所はこれまで市民の声に答えてきて、信頼・信用を勝ち得てきたと思うのです。そういう機能を是非、市役所に持たせるべきだろうと思います。その多様なニーズがある中で、それを集約した最大公約数としてはこの4つ辺りになるのかなと思います。当面の基本理念を4つに抑えて、後でフィードバックすることも構わないという委員長の提案もありましたので、そういう方向で議論を進めていただきたいと思います。

委員長

宜しいですかね。ありがとうございます。そうしましたら、このようなご意見もありますし、次の議題として、市民アンケート結果もあります。この経過も含めて、理念をもう一回検討することも構いませんので、一旦先に進んでもよろしいですか。

委員

大丈夫です。

委員長

では市民アンケート結果について、ご説明をお願いします。

(2) 市民アンケート結果(中間報告)について

事務局

【 「(2) 市民アンケート結果(中間報告)について」資料2により説明 】

こちらは、7月20日現在の中間集計結果でございます。詳細なものは次回の会議でご報告させていただきます。結果報告の内容は以上でございます。

委員長

多くの方から、35%ですが、回答寄せていただいた結果でございます。これに関して、ご意見、ご質問等があればお願いします。

委員

よく分からなかったので変な質問になるかもしれないですが、1ページで20代と60代だと、3倍くらい差が出ています。これ以降のものは、30代でもこの傾向が出ると考えていいのでしょうか。全部シャッフルしているから、この傾向になっているのですか。世代ごとに傾向に違いが出ることはないですか。分からなかったので、教えて頂きたいなと思いました。

委員長

クロス集計というのは出ているのでしょうか。

事務局

今の件については、年代別でどこに記入したかを集計中でございます。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

アンケートの回答の中にある無回答というのは、丸をつけていないことですよ。無効とはどういうものですか。

全部の設問に、無回答、無効というのがあるのですが。

委員長

無効は、1つ回答するべきところに2つ以上回答したとか、そういったことになると思いますが、この点について、事務局からお願いします。

事務局

今、委員長がおっしゃった通りです。

委員長

要は1つ選ぶところなのに、1つ以上あると選べないですよ。

委員

無回答や無効が1%未満なら分かるのですが、4%、3%、7%とあります。これは何か意味があるのかと勝手に思います。

委員長

おっしゃっている無効というのは、11ページの7.5%のことだと思います。色々な考え方がありますが、これも1つの市民の意志なのだという考えもあります。つまり選挙と一緒に、「無投票だって、意志のあらわれ」ともとれますよね。結局のところは分かりませんが、色々な考え方があります。11ページであれば、「判断しようがない」という回答かもしれませんが、それはよく分かりません。これが半分を超えているとすれば問題ですが、そういうことでもないと思います。そういった意味では設問として成り立っているのかなと思います。宜しいですか。

他になければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。では、最後の議事になります。

「(3) 新庁舎建設の検討について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3に基づいて説明させていただきますが、今後の議題については、プロジェクターで皆さんに見て頂きたい資料がございますので、若干、事務局で準備しますので、5分程度休憩をとらせていただきたいと思いますのですが。

委員長

分かりました。では55分まで休憩ということで、お願いします。

(3) 新庁舎建設場所の検討について

委員長

皆さんお揃いですか。はい。ではお願いします。

事務局

【「(3) 新庁舎建設の検討について」資料3により説明】

委員長

配付資料として2枚のご説明はいいですか。

事務局

【「(3) 新庁舎建設の検討について」当日配布した資料により説明】

委員長

今のところで、資料3ということで、庁舎が中心的な位置であることなど始めとした5つほど、基本的な考え方を示していただいた後にいくつかの指標を持って評価したということで、プロジェクターに映してご説明いただきました。ご意見、ご質問などありませんか。

委員

これは、原町区を中心としたマップになっているのですが、小高区・鹿島区からのアクセスの件を視野にいれたものはないのでしょうか。主要交通機関等についての話はありますか。

委員長

如何でしょうか。小高区、鹿島区について。

委員

南相馬市全体の話だと思うのですが。

事務局

ただ今の質問ですが、この幹線道路が旧道です。こちらが6号線です。こちらの方が、北は鹿島区、南が小高区の市民の方々が交通の便で来やすい道路です。あとこちらの方では、山麓線ですね。

市の中心と考えたときに、原町区が人口重心になります。ここが27年度の人口重心点、こちらが22年度の人口重心点です。その円で囲んだときに、やはり市の中心点は、この辺りになるのかなと思います。それについては、小高区、鹿島区の人口も加味した重心点になっています。図面的にもっと大きなもので考えれば、もっと視野が広がると思うのですが、

南相馬市については、原町区を中心としたまちづくりが基本になるのではなかろうかと思えます。原町区を中心とした図面での説明としております。以上です。

委員

よく分かりました。ありがとうございます。

委員長

他にご質問はありますか。はい、どうぞ。

委員

今、色々な条件をお示しいただきましたが、全て今の話ですよ。 「100年先を見据えたまちづくり」をするという市長が当選しました。1回目の会議でも意見を申し上げたように、行政機関として、市役所の場所は将来、どういう風に人口を誘導するか、「まちを誘導するか」という、かなり大事な意味合いを持つ施設だと思っています。それを果たして、今の状況だけで選定してしまって良いものかどうかが、かなり疑問です。例えば、バス停の位置を示していましたが、そんなものは市役所の位置が変われば、バスの路線などはいくらでも変わる話です。公共交通や住民の動線を市としてどう考えていくのかというのが、残念ながら将来的な部分が全く提示されていない中で、場所をどう選定していいのかが私の中では全く分からないという状態です。

皆さんがどう思っているか分かりませんが、正直言うと、確か1回目の会議で、「責任が大事だ」と話されたと思います。私達は有識者として集められている訳ではないですよ。すべての法律や計画を知っている訳ではなく、中には、農地に建てる場合の農地転用の手続きなどもよく分からない人もいます。それは仕方がない部分だと思います。そういった法律やまちづくりに対する部分を、市の中で、やはり法律に関するプロだと思いますので、そういった中で整理していただいて、私は、ここにある程度の理由付けをして、提案していただくことが現実的ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長

今のご意見は、事務局に対するご意見ですよ。

委員

そうです。

委員長

もし、今の意見に対して事務局からありましたら、ご説明をお願いします。

1回目の委員会でもあったように、本来なら市全体なり、仮に原町区ということであれば原町区、もう少し小さく中心市街地なら中心市街地という単位の中で、将来のビジョンを描いて、市役所をその中で位置づけるべきだというお話があったと思います。そういった事と関連して、現状の評価だけでなく、将来的にはどうなるのか、あるいはどういう風に市としては誘導したいのかという点を加味した評価で提示してほしいということでした。その通りだと思いますよ。

委員

私も、同じ事を考えていまして、ここに都市計画図を持ってきました。これを見ないと都市計画については話せないと思うので、できれば、これを広げて皆さんに見ていただきたい

と思うのですが。

委員長

見て何をするのですか。

委員

都市計画がどうなっているかを理解しないと、将来的にどうすればいいのか、どこに建てればいいのかという話にならないのではないかと思います。

委員長

お手元にある黄色い資料の中のピンクの線が用途地域なので、俗に市街地、あるいは市街地としたいとされる範囲です。細かい色分けのピンクだとか、住居地域だとか、都市計画の道路という話であれば都市計画図が必要になります。しかし、市の出してくださった基本的な考え方として、「本市の中心的な位置」ということを前提とすると、だいたいここを見れば良いということになります。人口重心的なことを考えてもここでよいと思います。もっと、広域的な観点での議論が必要だというのであれば、それもいいですが。

委員

ですから、都市計画道路がどこに予定されているのかを見て、どこに市役所を持ってくるのが正しいのかを。

委員長

都市計画図を広げて、市の説明を聞きたいということですか。

委員

いや、全然そんなつもりはありません。皆さんが都市計画でどこに道路が出来る予定なのか等、皆さんは分かっているのかなということ、市役所はどこに持ってこべきなのかということ、現状ではなく将来を見据えた話を考えるのに必要なのではないかと思います。

もう1つにお話したい事があるのですが、私も、同じように人口重心について調べてみました。資料では人口重心が1.2 kmに設定されていますよね。これが1 km圏内だと、この現庁舎含めこの候補地も入らないので、2 kmにしてみました。

平成22年、27年の人口重心を2 km圏内で見ると、高見町に県の施設が3つ4つ入るので、全部の希望を叶えるのは高見町しかないと思います。しかし、高見町を見に行った時、狭い方の道路は通りませんでした。あそこは10トントラックがいっぱい通って、道が狭くなります。すごく通りづらいので、そこをどうするかという問題があります。

委員長

なるほど、仮にそこに建てるとすると道路は拡幅が必要ではないかということですね。

委員

拡幅も難しいと思います。

委員長

分かりました。どうぞ。

委員

評価指標は、これは事務局のペースで作った4つの理念と、7つの方針を区切っていますね。残念なのは、せっかくアンケートを取って、沢山の市民からいただいた結果があるのに、

その観点から全然見ていないのはおかしいと思います。やっぱり、大切なアンケート結果を加えないと、評価にはできないと思います。その資料が欲しいです。

委員長

例えばどういうものですか。

委員

市民の要望が最も多かったのは、ご存知の通り自動車の利便性が高いところ、あるいはそれに付随する内容のものでした。もちろん、ハザードマップに示したような災害の発生するような場所では駄目ですが、それ以外の場所もあるように見受けられます。

もう1つ質問したいのですが、牛越からは陳情書が出ました。議会には要望書を出したと聞いています。よその地区はどうなのでしょう。事務局が、市民アンケート結果からここに挙げたものなのでしょう。もし、牛越からしっかりした陳情書が出ていて、近接の所に大変有能で活用しやすい土地があるのだとすれば、これは大いに検討すべきではないかと思います。ただ単に、これだけの項目で協議せよという訳にはいかないと思います。

しかも、この黄色塗りの資料を見ますと、先程もお話がありましたが、残念ながら主要県道、国道が明記されていません。これを入れていけば、なおさら牛越の利便性は高いものがあると思いますが、その辺の評価をしなければならぬと思います。これは、勿論、委員長にも強く求めますし、事務局にもある程度のご説明をいただきたいと思います。

委員長

今、2点ほどあったと思うのですが、事務局からは、いかがですか。

事務局

まず、1点目の市民アンケートについての駐車場が狭い、確保しているという点は、評価の点では特に入れていませんでした。そこは検討の余地があるのかなと思います。あともう1点、他地区については、郊外にいけば、当然来客用、職員用の駐車場等を確保しなければならず、必要なまとまった敷地を確保できるので、事務局により、郊外で確保できる場所ということで選びました。水害とか、そういったものを考慮したものではありません。地元からどうこうという話は、現時点ではありません。牛越地区からは、先月ありました。

委員

よろしいですか。そういった検討をなされる場合、やはり、市の庁舎、建築面積を何階にするかによっても庁舎の敷地のとり方は違うわけです。そうしますと、それは結局5・6階にして市役所庁舎近辺に駐車場をつくれれば最低でも170台というのがありましたが、もっと市民の利便性を考えた場合に、250台、300台にしますよとか、あるいは市の職員の駐車場も含めれば、こうなりますというものも検討すべきだと思います。そういう検討はなされているのかどうか。あるいは、ないとすれば今後検討しなければならぬと思いますが、その辺を回答いただきたいと思います。

委員長

それは両面、同時併行で進めれば良いのですが、それをやっていると進まなくなってしまうので、まず、ある程度土地があるところを候補地として、事務局から提案して、場所論の話になっていると思います。

事務局から今の点については、何かありますか。

事務局

今回まずはお示しをして、次の段階かなとは、考えております。

委員長

はい、分かりました。では、よろしいですか。

委員

今の検討した内容は固定観念からでありますし、アンケートの中にも自動車等の利用しやすさに関する意見が多いですね。さきほど県道・国道の話がありましたが、現実的に言うと、県道の浪江鹿島線は、狭くて、特に高齢者、60代以降の方は運転しづらい道路です。そういうことを考えて、アンケート結果が出ていると思うので、何でもかんでも今の固定観念からという訳では無くて、市長が言っている100年先のことを考えたら、郊外ということも、考えた方が道路の整備も後からできるから利用しやすいのではないかと思います。かえってそういう考え方もありではないかと思います。

郡山も市になって市役所になったけど、つくった時はまだ周りが山だったし、この前、長岡市役所に行ったときも、まるきり郊外でした。防災拠点として、中越地震のときだって、ちゃんと機能していました。人口がどうか、地図上の道路がどうかと言わずに、もっと今の固定観念にとらわれない視点で決めた方がいいと思います。バスも路線を変えることはできます。ここに走らせてくれといえ、それも出来るでしょうから、今の固定観念にとらわれない方がいいのではないのでしょうか。

委員

同じような考え方です。やはり、どういうまちづくりをするかが前提にあって、役所が出てくると思うのです。

南相馬市の役所づくりに活かされるか分かりませんが、ブラジルの首都は高原のまっただ中に町を作ったのです。そこを首都に国作りをしていきました。100年先というのがありますが、そういった思い切った考え方も必要だろうと思いますので、その意見には私も賛成です。

それから、市民アンケートも出されました。中間報告といえども市民の大きな意向が出ているのではないかと思います。

そこで、私なりに少し分析してみました。まず5つあります。1つは人口重心で、それは先程、担当から話があった通りです。そして、交通の利便性の高い地というが、市民の中でかなり大きな比重を占めています。本庁舎に来る市民の91%が、自家用車で来ていて、徒歩は最も少なく2.8%でした。この車社会を想定した市役所づくりをしていく必要があるのかなと思います。ということで、2番目にこの交通の利便性の高い位置であることがあります。コンパクトシティの形成に資することというのが出ておりますが、現状にとらわれ過ぎると田村市役所のような問題が出てくるだろうと思います。現地視察で田村市役所を見てきた人達は気が付いたと思います。最大公約数を取ったのですが、非常に不便な場所に建ててしまいました。それから4つ目に防災上の安全第一であることです。市民は災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点を求めております。それも生かすべきであろうと思います。

これは市役所だけではこの機能は果たせませんので、既存の施設とどういう連携をとるのかということ、また防災上の安全な位置であるということも重要な視点になってくるのではないかと思います。それから、市有地を基本とした土地であるということで、財政上の負担になることを市民は懸念しております。市役所の市有地を中心に市役所を建てていくということもアンケートから求められているのではないかと思います。以上5つの点がアンケートから読み取れるなと思いましたが、今日は入っていませんが、市民の声を市役所で基本計画をつくるときに、いや、市役所をお願いするのはおかしいですね。我々が基本計画をつくるときに、市民の声を尊重しながら進めていきたいなと思っております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。ご意見ということで受け止めさせていただきたいと思えます。これまでの委員会では、私の方から「如何ですか」とで聞いてきたのですが、今日はご意見をどんどんいただきたいなと思えます。

委員

先程の話と同じだと思うのですが、萱浜ニュースポーツ広場は、防災安全性というものに該当しています。私は3.11にこちらにいなかったので分からないのですが、津波が来た区域だと思っています。それでは、災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であることを一番重視する市民がいるなかで、津波の水が来ている所に市役所を置いて、そこに向かっていけないと思います。海側に向かっていけるのかという所に私は疑問があります。表の防災安全性という所に丸がついているのは、おかしいのではないかなと思うのですが、皆さんどう思いますか。

委員

そこに津波は来ていません。

委員

来ていないですか。

委員

でも、浸水から直線距離で300mと計ったので、委員と同じようにを思いました。

委員

ハザードマップはありますか。

委員

ハザードマップ持ってきています。水没します。

委員

2mの水没地域となっております。

事務局

委員に持ってきていただいたハザードマップですが、多分それは防潮堤が無いときに作成したハザードマップです。今は、県が護岸整備して防潮堤が整備されているので、津波が来ないということで、こちらの図面でも浸水区域から外れています。計画も作成した時期によってズレが生じることがありますのでご了承下さい。

委員

今の回答に対してよろしいですか。今作っているのは防潮堤ではないですよ。減潮堤ですよ。ハザードマップに反することですが、公共施設をどんどんつくられています。私もある委員会で「ハザードマップで浸水区域になっているのに、何故公共施設をどんどん建てるのか」と質問しました。そうすると防潮堤ではなく、「減潮堤をつくるので、ハザードマップの見直しをします。」と市では回答しています。そういう方向でとらえていいですよ。これにとらわれていると、多分話が進まないだろうと思います。

委員長

その通りということですね。

委員

最初に原町商工会議所としては、当然、中心市街地に企業が多く入っている関係上、郊外移転は経済的な観点から反対します。それと同時に、これは意見がかぶるかもしれませんが、平成 30 年 3 月に、既に都市計画としてマスタープランを作成してきて、非常に多くの労力と様々な中でやってきました。これを郊外移転にして、市庁舎を大きく移転するとなれば、全てを変えていかなければならないと思います。もし、近辺ではなく、郊外に移転することが成り立つのであれば、まずは、そういうものを通して、きちっとしたまちの形を作っていかなければならないと考えます。それと同時に人口がこれから激変していきます。2040 年には 4 万人程度で、いくなれば、まちの大きさは大分大きいにしても今の田村市程度の人口になり、非常に人口減となっていきます。そのような中で高齢化比率が進み、車の使用についても現在は必要ですが、将来的には免許返納というのが増えてくると思います。そうすると、徒歩やきちっと公共交通で行けるところがないと「市役所が遠くて、とても行けない」とか、「タクシーを使うしかない」と言われることとなります。そういったものを踏まえると中心部から移すべきではないと思います。

委員長

将来的なことも評価指標に組み込むべきではないかということで、貴重なご意見でございます。他には如何でしょうか。

委員

先程のアンケートの内容についても出ましたが、正に委員と同じ方向性ではありますが、例えば一時郊外に移したために、街中が空洞化して、国の法律・政策として街中に戻すような緩和策をとられています。例えば、行政機関だけでなく大学もそうですね。東京都内の中心部に作れずに、郊外にあったものが、街中に人が居なくなってきたために、中心部に作れるように法律を変えてきました。

先程のアンケート結果で、車を使う方がかなりいらっしゃるということでした。穿った見方かもしれませんが、逆に言えば車を使った方はどこにあっても車で移動できます。ここで重要な部分としては、細かい内容は分かりませんが、単に隣だから、徒歩で来ているのかもしれないませんが、ひょっとしたら、徒歩でしか行けない方、自転車ですら行けない方も知れないですね。こういった交通弱者に対する対応も、かなり重要なのではないかと思います。郊外に作ってしまって、みんな車で行くからいいとなった場合、違う交通機関への対応も含

めて行政としての対応が必要だと思えます。ですので、駅のような動かさない公共交通機関から近い方が、場所の選定はともかく、立地としては良いのではないかと考えます。

交通道路網としては、今ある環状・地方線然り、その歩道整備含めて検討していった方がいいのではないかと考えます。

委員

全く賛成ですね。市街地の中心部に置くと、今の場所だと徒歩でも自転車でも来られるわけです。ただ、先程申しましたが、市民アンケートの90%の自動車利用を無視する訳にはいかないと思います。

大型店舗のジャスマールは、非常に利便性がいいですから、車の出入りがすごいのに、何のトラブルもありません。ものすごい場所なのですよ。ジャスマールの隣にある原町高校も駅から一直線ですので、徒歩や自転車で相当数が通っています。ジャスマールに来るお客さんは、毎日すごいですよね。これだけ利便性が高いということは、市街地域隣接なのです。原校まではまちですよ。だから、牛越を郊外と捉えることが間違いだと思います。原町高校は市街地となっていて、牛越地区はその延長線にあるのですから。いわゆる市街地と捉える場合は、私はこの市街地の中では一番の候補地であるし、交通の利便性も一番高い所だと評価しています。そういうことから、事務局にも、もう少し市民のアンケートの結果を反映した評価表を作っていただきたいと申し上げました。

委員

現実的に交通弱者という話が出ましたが、今は市にジャンボタクシーが鹿島から小高まで、走っています。結構、病院に行ったりする人は、全部そういうのを利用して、うまく利用しています。現に、駅から歩いて来る人の姿はほとんど見ません。私達が使わないから、分からないだけで、うまく利用している人もいますので、固定観念はなくていいと思います。

委員

今のお話にもありました通り、私が参加する別の委員会での公共交通活性化という部分では、これから免許返納率が上がってくるのに合わせて、各タクシー会社やバス会社の乗り合い等で交通網が変わってくるという流れがあります。そういった部分で、「郊外であっても来庁する方はいる」という見方もあるのではないかと考えます。

委員

私は、どこに立地されたとしても不利になると考えています。ただ、利便性と経済性をちゃんとした表が欲しいと思いました。例えば、郊外に移転したときの利便性が になるなら、周辺の交通網をどうするか、そこでタクシーを利用した場合の経済性、そういうものをきちんと出してほしいです。そして、そこに留まらず、将来の4万人になったときの税金負担がどのくらいかを見たいと思いました。私達の子供や孫がどれくらいの税金負担になるかまで検討した場所の選定が必要なのかと思います。もし、3万人になった時の税金負担はどのくらいなのか、20年後になると私は生きてないかもしれませんが、そのときの税金負担の割合がどうかというのも示してもらえると場所の選定にはとてもよろしいのではないのでしょうか。

委員長

場所の議論は、当初のスケジュールだと、次回もあります。今日皆さんがよろしければ、できれば 12 時で終わるので、残り 7・8 分しかありませんが、次回も場所の議論があるので、こういった資料を用意して欲しい、整理してほしいというものがあれば出して頂ければと思います。

委員

先程申し上げた評価指標ですが、アンケートで要望が多かった重要事項をぜひ挙げて、評価指標にさせていただきたいと思います。お願いします。

委員長

それは、先程伺っています。

委員

アンケート結果によると、財政負担を考えずに議論しても始まりません。アンケート結果については矛盾する点もあるわけですよ。その辺も加味した中で調べてほしい部分があるわけです。市有地にしろ、民有地にしろ、それを作るにあたって、どれくらいの金額がかかるのか、賠償、補償も含めて提示していただければいいのかなと思います。

委員長

他にありますか。

委員

委員のおっしゃったことは正にその通りだと思います。結局、いいと思っても、どのくらいかかるか知って、作れないとなっては困ります。土地が広くとれても、建物にお金がかかれば、駐車場も作れない訳です。この超概算というのがどれだけ参考になるのか分かりませんが、農地を宅地化していく費用も、素人ながら相当な金額がかかるだろうと思います。そもそも、民有地があっても、この市有地 4ヶ所以外が最初から出てこなかったのは、出てこない理由があるのではと思いますので、そのあたりも含めて、平たく何台くらいの土地を確保しないといけないのかとか、それにかかる費用の概算を示してほしいと思います。結局、実現するのかもしれないのが大事だと思いますので、概算でも結構ですので、出して頂ければと思います。

委員長

財政負担も含めて、指標にしてほしいということでした。時間もあまりありませんが、皆さん宜しいでしょうか。

次回も場所の議論はありますが、今日の議論はここで終わりたいと思います。ここまでで、私の進行はよろしいですか。ではその他はこれで。

委員

委員長、いいですか。

多分、この会議で、同じ様なことになると思うので、ある程度、我々に宿題を出された方がいいですね。

委員長

我々に対する宿題ですか。どんな宿題をご希望ですか。

委員

この土地はこういうプラス、マイナスがあるということを、それぞれがディベートできる位の資料があればいいですね。多分この次も同じ様な議論になると思います。

委員長

それは、次回では遅いですか。

委員

次回でも構わないです。途中から議論の柱みたいなものを示してもらおうといいです。

委員

私も勉強会をやりたいと委員長や事務局に言っていますが、勉強会というのは皆さん、難しいですか。私も教えてもらいたいことが沢山あって、分からないで言っています。勉強会が無理なら、宿題を与えてもらうしかないのかと思います。それは私達がやってくる宿題ですよ。

委員

宿題という言葉が適切かは分かりませんが、話し合いのポイントが欲しいと思います。

委員長

それが、今日の資料が、事務局としては話し合いのポイントということですよ。

委員

不足がありましたので、それは出して頂きたいと思います。アンケートもまだ、全てではありません。この次に、入れていただきたいと思います

委員長

今回の意見を踏まえて、次回の資料を作ってくださいということでは駄目なのですか。

委員

多分、そのつもりでいますよね。

委員長

それはそうだと思いますよ。その為の議論です。

委員

少々、心配しています。貴重な時間がだらだらと流れてしまうのではないかと思います。

委員長

今回のご意見をよく踏まえて、検討資料を作成していただければと思います。もし、委員の皆様も今日から次回の間までに気がついたことがあれば、ご一報いただければと思います。

4. その他

委員長

それでは最後に「その他」ということで、第5回の会議について、事務局より、よろしくをお願いします。

事務局

基本構想で、概算費用を出すといった中では、新庁舎を建てるには76億かかるというのがありました。それをもうちょっと色々考えた資料を今後作っていきたいと思いますが、そ

ういったイメージでよろしいですか。例えば、民有地に建てるのであれば用地費はいくらかかるのか、アンケートにあった駐車場台数はどのくらい必要としているのか。基本構想では170台と想定していますが、実際は来客・職員と何台必要としているのか、その辺のようなものの場所ごとの資料を作っていきたいと思います。

委員

叩き台でいいです。

委員長

あくまで叩き台です、これがコンプリートではないです。

事務局

将来ビジョンのご意見がありました。先程の基本的条件の中にも、都市計画マスタープランでは、将来の人口減少化社会の人口を想定して、将来のまちづくりをこうしていきたいというものです。将来像も踏まえた中で、今回は建設場所の候補地の評価をしたつもりです。なかなか、今は、5・6万人いるこの町が、4万8千人となった時に、どうしたいかということ想定した計画です。まちづくりはこうしていきたいというものを掲げてきて、全く無視して評価したわけではないことだけご理解下さい。

第5回については、記載の通り8月22日、時間は午前10時、会議場所もこと同じで実施します。それまでに事前に資料配付させていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。全ての議事、その他が終了したので、事務局にお返し致します。ありがとうございました。

5. 閉会

事務局

今日いただいたご意見を踏まえて、次回に繋げていきたいと思いますので、今後とも御協力のほど宜しくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

(12時00分終了)